第４次会津美里町健康増進計画・自殺対策計画・食育推進計画策定業務　仕様書

１　委託業務名

　　　第４次会津美里町健康増進計画・自殺対策計画・食育推進計画策定業務

２　業務目的

　　　本業務は、健康増進法第８条第２項に基づく第３次会津美里町健康増進計画及び自殺対策基

本法第13条第２項に基づく第３次会津美里町自殺対策計画、食育基本法第18条第１項に基づ

く第３次会津美里町食育推進計画の計画期間が、令和６年度をもって終了することから、現計

画の最終評価及び令和７年度からの新たな計画を一体的に作成することを業務の目的とする。

３　委託期間

　　　契約締結日の翌日から令和７年３月31日

４　業務の概要

　　　第３次会津美里町健康増進計画・自殺対策計画・食育推進計画の最終評価

　　　第４次会津美里町健康増進計画・自殺対策計画・食育推進計画策定業務

５　計画期間

　　　第４次会津美里町健康増進計画・自殺対策計画・食育推進計画

　　　　令和７年度から令和11年度(５年間)

６　業務の内容

　（１）現状分析

　　　　現状を分析するにあたって、町の保健データ等を用いながら、これまでの取組み実績の評

価及び国・県の関連計画の動向等を踏まえ、整理・分析を行うこと。

　　　ア　地域の基本特性(人口動態等)の整理・分析

　　　イ　地域の疾病構造等に関する現状及び特性の把握・分析

　　　ウ　分野ごとのこれまでの取組みに対する評価

　　　エ　健康づくりに関わる他分野の施策状況の検証・分析

　　　オ　健康資源に関する地域特性の調査・分析

　　　カ　第３次会津美里町健康増進計画・自殺対策計画・食育推進計画を既存の資料・統計等か

ら評価・分析し、課題を抽出すること。また、評価・分析方法についてその知識、技術等

を提供すること。

　（２）健康課題の抽出・整理

　　　ア　上記(１)及び(５)のアンケート調査の結果をもとに、健康づくりに関する意識構造や健

康行動、各種保健サービスに関する施策ニーズ等を把握・分析し、健康課題を抽出するこ

と。

　　　イ　上記アの健康課題の抽出結果及び国・県の策定する計画の動向等を踏まえ、健康課題を

分野、ライフステージごとに整理すること。

　（３）重点施策・目標の検討

　　　ア　健康水準・健康課題及び町の健康資源等の分析結果をもとに、国・県の計画内容及び町

の総合計画、地域福祉計画、データヘルス計画、特定健康診査等実施計画、令和６年度に

策定予定のこども計画、障がい者基本計画、障がい福祉計画・障がい児計画、高齢者福祉

計画・介護保健事業計画等(以下「町計画」という。)との整合性を図り、分野及びライフ

ステージごとに重点施策及び目標を検討すること。

　　　イ　アで検討した目標について、数値目標を定めること。また、その設定にあたっては、国・

県及び町計画に定める数値目標等との整合を図ること。

　（４）行動指針の検討

　　　目標達成のために必要な、個人や家庭・地域・行政の行動指針を検討すること。

　（５）アンケート調査の実施

　　　ア　アンケート調査を実施すること。

　　　イ　調査対象者

　　　　　　20～74歳の５歳区切り　　　　　　　　1,000名

　　　ウ　業務受託者は宛名ラベルを準備し、業務委託者はそのラベルに調査対象者の発送用宛名

ラベルを作成し１部を提供する。

エ　アンケート調査の発送及び返送にかかる費用は業務受託者が行うこと。

　　　オ　アンケート調査票の作成、宛名ラベルの貼付及び封入・封緘は業務受託者が行うこと。

　　　カ　アンケート調査票の設問設計

　　　　　　調査票の設問にあたっては、町の実情に即した設問案を設計すること。また、過去に

実施した調査票の設問も加え、経年的にデータが比較できるものとし、国・県の計画策

定の動向を踏まえたものとすること。

　　　　　　調査票はＡ４判・仲綴じ・両面印刷・８頁程度とする。発送用封筒は角２、返信用封

筒は長３とする。なお、受託者は返信用封筒を会津美里町の料金受取人払とするための

手続きを行うこと。

　　　キ　回収率は上記イ60％を見込む。

　　　ク　データ入力

　　　　　　回収した調査票のデータ入力を行うこと。

　　　ケ　調査票の集計・分析

　　　　　　記述式の回答については、その内容を分析し、他設問同様に全ての項目に対して総合

的な集計・評価を行うこと。

　　　　　　集計作業については、単純集計及びクロス集計を行うこと。

　　　　　　自由回答においては、計画への反映を十分考慮した取りまとめを行うこと。

　　　　　　分析・グラフ化については、集計結果をグラフ化し、分析コメントを付け加えること。

　　　コ　報告書の作成

　　　　　　報告書の作成にあたっては、集計結果をグラフ化し、その分析を掲載すること。

　　　　　　報告書は、Ａ４サイズ簡易製本とし紙媒体で３部納入し、データはＣＤ－Ｒ等の電子

媒体を納入すること。

　（６）ヒアリング調査業務

　　　　健康増進・自殺対策・食育推進に関係する機関・団体及び庁内関係部署に対しヒアリング

を実施し、計画の評価や具体的なニーズの把握・分析を行い、取りまとめること。

　（７）協議会の支援

　　　　会津美里町健康づくり推進協議会を令和６年度に４回程度開催する予定としており、当該

協議会に３回出席し、意見等を取りまとめること。

（８）パブリックコメントの支援

　　　　計画素案においてパブリックコメント(令和６年12月頃予定)を実施する際の資料作成及

び寄せられた意見についての対策案を検討すること。

　（９）計画書等の作成

　　　ア　上記の検討結果をもとに内容を整理し、計画骨子案及び計画書案を作成すること。

　　　イ　事務局と協議を行い、計画書概要版を作成すること。

　　　ウ　計画書及び計画書概要版は責任校正とする。

　（10）担当者協議・打ち合せ

　　　　計画策定に伴い実施する担当者のミーティングに４回程度参加し、計画策定に向け専門的

な立場でアドバイス等の支援を行うこと。また、適宜担当課の必要に応じ、電話・メール等

によりアドバイス等を行うこと。

　（11）担当課

　　　　本業務の町担当課は健康ふくし課とする。

７　契約方法

　　　ア　公募型プロポーザルにより選定した受託候補者と随意契約を行う。

　　　イ　契約締結後は、速やかに作業工程表を作成し、業務に着手すること。

８　秘密保持

　　　業務受託者は、この業務で知り得た情報を他に漏らしてはならない。また、データの取り扱

いについては、会津美里町個人情報保護条例に従うこと。

９　成果の帰属

　　　本業務における成果品は、町に帰属するものとし、業務受託者は許可なく他に利用してはな

らない。

10　疑義

　　　本業務の実施にあたり、疑義が生じた事項については、随時、担当課と業務受託者が協議を

行い、担当課の指示に従うものとする。また、仕様書に定めていない事項についても同様とす

る。

11　成果物

　　　本業務の成果物は、下記のとおりとする。

　（１）計画書

　　　ア　計画書（紙媒体２部）　　Ａ４版、100頁程度、４色刷り

　　　イ　計画概要版（紙媒体２部）　Ａ４版、８頁程度、４色刷り

　　　ウ　計画書・計画概要版電子データ　一式(ＣＤ－Ｒで提出のこと)

　　　　　なお、計画書等のデータはＷＯＲＤまたはＥＸＣＥＬ形式とする

　　　エ　ホームページへの掲載が可能な電子データ

　（２）計画策定に関し作成した基礎資料

　　　ア　紙媒体　１部

　　　イ　電子データ（ＷＯＲＤまたはＥＸＣＥＬ形式）